

令和3年度第8回理事会議事録

開催日時	令和4年3月14日(月曜日)		19時00分～20時45分	
開催場所	WEB会議システム(ZOOM)			
	役職名	氏名	出・欠	謝金の有無
	理事長	相澤 純也	出	無
	副理事長	寒川 美奈	出	無
	副理事長	鈴川 仁人	出	無
	理事	赤坂 清和	出	無
	理事	岡戸 敦男	出	無
	理事	小林 寛和	出	無
	理事	坂本 雅昭	出	無
	理事	佐藤 正裕	出	無
	理事	瀧口 耕平	出	無
	理事	田村 耕一郎	出	無
	理事	中川 和昌	出	無
	理事	永野 康治	出	無
	理事	廣幡 健二	出	無
	理事	前田 慶明	出	無
	理事	渡邊 裕之	出	無
	監事	川島 敏生	出	無
議長	理事長	相澤 純也		
遠隔参加者	本理事会は、WEBで出席する理事15名、監事1名と接続確認を行った上で開催された。WEB会議システムにより出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。			
開 会	定刻となり、理事長が理事総数15名中15名の出席により定款第35条第1項に定める定足数満たしているため理事会が成立していることを確認し、議事に入った。			

【議事の経過およびその結果】

第1号議案 審議事項：会員の承認について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、専門会員A 1名の入会が承認された。

第2号議案 審議事項：商標登録出願について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、本議案は可決された。

第3号議案 審議事項：JOSPT からの請求分の支払い承認について

赤坂清和 機関誌調整担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、本議案は可決された。

第4号議案 審議事項：予算の補正について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、本議案は可決された。

第5号議案 審議事項：日本スポーツ理学療法学会の和雑誌の名称について

赤坂清和 機関誌調整担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

(質問等)

佐藤理事：他の分科学会の雑誌名称はどうなっているか。

赤坂理事：〇〇理学療法学が多く、〇〇理学療法学会雑誌、〇〇理学療法学会誌などがある。
特に規定はない。

前田理事：他の分科学会と極端に異ならないこと、英語表記可能であること、また英語表記にした際に既存の雑誌と重複しないようにする必要があると考える。

永野理事：日本運動器理学療法学会の雑誌名称「運動器理学療法学」の英語表記はどの様にする予定か（前田理事への質問）。

前田理事：まだ決まっていない。

田村理事：委員会ではどの様な経緯で案が決まったか。

赤坂理事：2案が提案され、決を採ったところ同数であった。

廣幡理事：英語にする際に Japanese journal of~とするのであれば日本スポーツ理学療法学会誌がいいのではないか。スポーツ理学療法学もシンプルでいいと考える。

小林理事：以前別の雑誌の作成に携わった際に、英名は直訳である必要はないということであった。

4案での採決の結果、スポーツ理学療法学9票、日本スポーツ理学療法学0票、日本スポーツ理学療法学会誌6票、日本スポーツ理学療法学会雑誌0票となり、和雑誌の名称は「スポーツ理学療法学」に決定された。

第6号議案 協議事項：RISPT申請について

寒川美奈 国際担当副理事長により、資料に沿って議案説明がなされた。

(RISPT導入に向けてのレベル分類について)

赤坂理事：委員会案はIFSPTの要件を満たしているのか。理事会で審議してからIFSPTに確認するという流れで問題ないか。

寒川副理事長：案を作成してからIFSPTの対応が始まるという流れのため、先に理事会で協議、審議が必要と考えている。また、委員会案はイタリアやイギリスなど他国のものを参考にして作成している。

岡戸理事：スポーツ理学療法学の単位は全ての大学や大学院で履修できるのか。

寒川副理事長：カリキュラムの中でスポーツ理学療法学が含まれているはずなので、学部教育で履修したものはレベル1の要件を満たすことになる。大学院については、要件を満たすためには国際的なスポーツ理学療法資格に関連する分野に進学する必要があると考えている。

赤坂理事：埼玉医科大学ではスポーツ理学療法学は選択科目1単位であるが、100時間以上の演習を行っている大学はあるのか。

寒川副理事長：演習の時間は大学での履修時間ではなく、実務経験を想定している。大学での単位数については特に規定しない。レベル1は多くの人が取得を目指せる設定にしたいと考えている。

渡邊理事：演習の実務経験はどのような内容を想定しているか。

寒川副理事長：レベル1は多くの人に取得を目指してもらいたいと考えているため、スポーツ現場での実務も含めて想定している。

小林理事：多くの人に取得を目指してもらえるようなレベル1の設定は社会的にも必要なことだと考える。専門学校を卒業した場合の要件はどのようなようになるか。多くの例外は作るべきではないが、最初の移行期間ではAT資格などを読み替えとして活用してポイント制にしてはどうか。

寒川副理事長：日本の専門学校は4年制の教育が多く、卒業後に大学院への進学資格を取得できる学校もあるため、その様な日本の実情を説明することでレベル1の要件には満たせると考えている。

小林理事：理学療法士がスポーツ現場でどのように活動していくかといったことも合わせて整理していく必要があるのではないかと考えている。認定理学療法士とは別資格になるが、このような点は情報交換して整理した方が良いと考える。

田村理事：認定理学療法士や専門理学療法士はこの資格のラダーに含まれてくるか。

寒川副理事長：国試基準の資格であるため、別ラダーと考えている。一部のポイントの読み替えなどは可能性として考えられるが、現時点では方向性が違う資格であるという認識である。

田村理事：会員からはスポーツに関連してどの資格を取得すべきかなどの質問が多い。その様な経緯もあるので一部読み替えを導入できるといいのではないかと考える。

赤坂理事：メンターの要件や、メンターによる推薦要件を予め設定し明示する必要があるのではないかと。

寒川副理事長：メンターの役割などは今後十分に検討していく必要がある。

(RISPT レベル 2 の要件に課程修士と同等の学術レベルという例外を設定するか、設定する場合の基準はどうするか)

赤坂理事：オンデマンド必須科目というのはコンピテンシーの中の一部をオンデマンドとして設定する予定ということか。時間数は検討されているか。

寒川副理事長：その通りである。課程修士と同等の学術レベルという要件を設定するか決まっていないため、具体的な時間数の検討はしていない。

赤坂理事：認定理学療法士の臨床認定カリキュラム教育機関にオンデマンド科目を設定して読み替えが出来るようにしてはどうか。

寒川副理事長：本資格の科目には国際的なスポーツ理学療法という視点を含める必要がある。委員会では教育の質を担保するために、国際的に活躍しているスポーツ PT の英語による講義などが案としてあがっている。

小林理事：修士課程は国内に限らず国外も想定しているか。大学院でスポーツ理学療法を学べるところは限られているのではないかと。

寒川副理事長：その通りである。本会理事が指導している研究室などが考えられる。マスタープランについても今後検討していく。

小林理事：何年間で何名の取得を目指すかなどのマスタープランも必要ではないか。マスタープランによっては当初期間の単位読み替えが必要になってくるのではないかと。

寒川副理事長：マスタープランについても今後検討していく。

廣幡理事：国際レベルのスポーツ理学療法に関する実務経験とはどのようなものを想定しているか。学術面と臨床面の基準をそれぞれ設定してはどうか。

寒川副理事長：基本要件として課程修士のみを設定している国が多く、課程修士と同等の学術レベルという例外を設定している国は少ない。実際には国際レベルの実務経験が必要になるという点でハードルが高くなる。そのため、委員会では基本としては課程修士取得者に機会を与えることから始めるのがいいと考えている。コンピテンシーの中では学術面は基本的に学位で担保するものと想定している。そのため臨床面での評価方法が重要視されている。

相澤理事長：厳格に課程修士を要件として定めたほうがいいと考えている。日本理学療法士協会の認定、専門理学療法士は流動的な制度であり、レベルも同質ではないものと考えている。そのため、影響を受けることなく独立して本資格について考えていくことが重要だと考える。

(ポートフォリオの管理について)

寒川理事：データベース作成する上で個人情報やポイントの管理が必要になる。そのため、今後は管理するためのマンパワーや人件費が必要になると想定される。一部の国では管理するための別団体を作製しているところもある。そのため申請費を徴収するか、学会予算から捻出するのかなどの検討が今後必要になる。

本件については継続協議となり、追加で意見がある場合は随時メールで共有することとなった。

第7号議案 協議事項：協力学術研究団体の申請準備を担う新規委員会設置について
相澤純也理事長により、資料に沿って議案説明がなされた。

(質問等)

中川理事：事前のメールでは短期間であれば部会として集中的に実施するのがいいと考えての意見であったが、数年かかる見込みがあるのであれば特別委員会がいいのではないか。

小林理事：事前のメールでは、効率を高めること、作業開始を早めるためにIR委員会の活用もいいのではないかという主旨の提案であった。

坂本理事：事前のメールでの意見の通り、IR委員会で情報収集・整理をしてから特別委員会を発足させるのもいいのではないかと考えた次第である。

小林理事：学会連合では登録が必須と考えているのか、また全学会で登録時期を合わせる必要があるのか。

相澤理事長：連合の方針としては、全学会での登録を目指す方針ではあるが、準備ができた分科会から申請するということがあった。ただ、今後の事務的な整理によっては登録手続きをそろえる必要が出てくる可能性がある。

永野理事：専門会員Aの要件に研究能力を含めているので、研究者数の要件は問題ないと考えている。

小林理事：協力学術研究団体登録を進めることには賛成だが、登録の意義を理事会として共通認識を持つ必要があると考える。

相澤理事長：本協議を踏まえ、今後審議へと進めていく。

【報告事項等】

1. 会員の退会について

永野康治 総務担当理事により、専門会員1名の退会承認について報告された。

2. 第8回日本スポーツ理学療法学会学術大会監査報告について

鈴川仁人 財務担当副理事長より、資料に沿って報告された。

3. 第9回日本スポーツ理学療法学会学術大会準備委員会報告について

相澤純也 大会長より、資料に沿って報告された。

4. JSSPT 公式ロゴ作成の進捗について

佐藤正裕 広報担当理事により、資料に沿って説明がなされた。見積もりの金額が更新されたため、今後、予算の修正が必要となる可能性がある。

5. 情報戦略・IR 委員会の業務方針、業務スケジュールについて

田村 耕一郎 情報戦略・IR 担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

6. 2022 年度予算案の修正について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って報告された。

7. 社員総会の日程について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って報告された。

本日の WEB 会議システムを用いた理事会は、終始異常なく議題の審議を終了した。

令和4年3月14日

理事長 相澤純也 印

監事 川島敏生 印